

平成30年5月28日			
資料提供			
担当課(室)	教育総務局総務課 (プラン全体について)	学校教育局学校人事課 (勤務時間等について)	学校教育局健康体育課 (部活動等について)
担当者	田中	堀本	森
電話	073-441-3641	073-441-3653	073-441-3692

教職員等の働き方改革推進プランの策定について ～子供と向き合う時間の確保とワーク・ライフ・バランスの実現をめざして～

近年、社会情勢の急激な変化に伴い、学校を取り巻く環境が複雑かつ多様化し、教職員等に求められる役割は拡大しています。

このような中で教職員等は、子供たちの多様な教育課題に対応しなければならない状況に加え、事務量の増加や保護者への対応、部活動の指導等、担うべき業務も増加しています。

教職員等の多忙化を解消することは、子供と向き合う時間の確保や県民サービスの維持・向上につながるるとともに、教職員等がやりがいを持って働き、心身の健康保持やワーク・ライフ・バランスを実現するためにも極めて大切であります。

このようなことから、県教育委員会では、第3期教育振興基本計画においても「教職員の勤務環境の整備」を掲げています。今後、さらに働き方改革に取り組み、教職員等の長時間労働の解消に努めていくため、別添のとおり標記プランを策定しました。

記

1 主な取組内容

- (1) 勤務時間を把握するシステム等の導入
- (2) 「和歌山県運動部活動指針」に基づく、適切な休養日や活動時間の設定
- (3) 教員の事務作業が課題となっている小学校へのスクール・サポート・スタッフの配置
- (4) 県教育委員会から学校に対する調査や会議等の精選・簡素化・統合・廃止
- (5) 学校・家庭・地域が連携・協働した教育活動の実施（きのくにコミュニティスクール）

2 主な数値目標・評価指標

- (1) ノー残業デーの設定、会議資料等の簡略化指導、退勤が極端に遅い教職員への指導：100%
- (2) 原則土日のどちらか1日+平日1日を休養日と設定した運動部：100%（中学校）
- (3) 教職員等の時間外勤務時間数：45時間/月以下に
- (4) 教職員等1人当たり年次有給休暇の平均取得日数：13.0日/年

※詳細については、別添のとおり